

第1回 聖籠町地域学校保健委員会

令和6年2月19日
聖籠町教育委員会 子ども教育課

委員会の進め方

1. 本委員会で検討いただく内容

学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの見直しについて・・・P. 3～11

⇒各内容の詳細は後ほど事務局より説明いたします。

2. 委員会開催予定

第1回 令和6年2月19日

第2回 令和6年3月中旬頃 書面にて開催予定（改訂案の確認）

3. 進め方

今回の会議で皆様からご意見をいただき、それを参考に事務局にてマニュアルの改訂案を作成いたします。

改訂案を委員の皆様にご確認いただいた後、正式にマニュアルを改訂する予定です。

町立園・小・中学校のアレルギー対応状況

食物アレルギーを有する児童生徒数				単位：(人)
	幼稚園	小学校	中学校	合計
全児童生徒数	66	906	394	1,366
食物アレルギーを有する児童生徒数	1	44	22	67
うち食物アレルギーによるアナフィラキシー	1	6	0	7
うち食物アレルギーによるエピペン保持者	0	5	0	5

※令和5年度実施の園・小・中学校における食物アレルギーを有する児童生徒数調査結果（令和5年11月1日現在）

※食物アレルギーを有する児童生徒のうち、学校給食で食物アレルギー対応をしている人数は27名

原因食物ごとのアレルギー対応状況

原因食物別除去・代替食対応児童生徒数				単位：(人)
原因食物	幼稚園	小学校	中学校	合計
卵	1	9	1	11
乳製品	1	2	0	3
小麦	1	1	0	2
魚類	0	2	0	2
えび	0	4	1	5
魚卵	0	1	0	1
ほたて・あさり	0	1	0	1
いか	0	2	0	2
かに	0	3	1	4
ピーナッツ	0	6	0	6
くるみ	1	8	1	10
アーモンド	0	2	0	2
キウイ	0	2	0	2
メロン	0	1	0	1
里芋	0	0	1	1

※令和6年2月現在

アレルギー対応マニュアル見直しの経緯

- ▶ 今年度、県内の学校にて、給食を食べた児童が食物アレルギーを発症する事故がありました。
- ▶ 聖籠町では、町教育委員会で作成したマニュアルと、各学校で作成したマニュアルに基づきアレルギー対応をしております。
- ▶ 現行の町のマニュアルでは、学校でのアレルギー対応について、十分な方針が示されていないことから、文部科学省や新潟県の食物アレルギー対応指針に基づいて、マニュアルの見直しを行うことといたしました。

今回の委員会にて、学校関係者及び保護者の皆様からご意見をいただき、マニュアル見直しの参考とさせていただきたいと考えております。

①文部科学省のアレルギー対応指針について

▶ 作成年月

平成27年3月作成

▶ 目的

平成24年12月、食物アレルギーを有する児童が、給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いにより亡くなるという事故が発生しました。こうした事故を二度と起こさないよう、教育委員会、学校及び調理場が地域や学校の実情に応じた食物アレルギー対応方針やマニュアル等を作成する際の資料として作成されました。

▶ 内容

- ・食物アレルギー対応の基本的な考え方や、留意すべき事項が具体的に示されています。
- ・給食以外（校外学習等）のアレルギー対応についても記載がありますが、主に学校給食におけるアレルギー対応について示されています。

②新潟県のアレルギー対応指針について

- ▶ 作成年月

平成29年2月

- ▶ 目的

学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、市町村教育委員会、学校及び調理場において、食物アレルギー対応に関する基本方針やマニュアル等を作成する際の参考となるよう示されたものです。

- ▶ 内容

学校給食だけでなく、学校生活全般における食物アレルギーを対象とし、国の指針と比較すると、より具体的に示されています。

③聖籠町のアレルギー対応マニュアルについて

▶ 作成年月

平成30年2月

▶ 文部科学省の指針を原則とし、以下の内容が記載されています。

▶ 内容（抜粋）

- ・ 聖籠町の学校給食における食物アレルギー対応（基本方針）
- ・ 個別対応上の留意点
- ・ 新規食物アレルギー対象者への手続き
- ・ 食物アレルギー対応食停止の手続き
- ・ 対応食に誤りがあった場合
- ・ 事故発生時の園・学校の対応

④各指針に記載されている内容について

町のマニュアルに追記が必要と考えられる項目については、記載の有無の列に△及び×がついております。

	文部科学省	新潟県	聖籠町 (記載の有無)	町での 取り組みの有無
食物アレルギー 対応委員会の設置	○ (P.12)	○ (P.5,8)	×	△ 山倉小のみ 設置
対応申請の確認	○ (P.15)	○ (P.11)	○ (P.3,4)	○
対応開始前の 面談の実施	○ (P.15)	○ (P.12)	△(P.3) 面談時の確認項目 について記載なし。	○
面談調書・個別の 取り組みプラン案 の作成	○ (P.15,16)	○ (P.12)	○ (P.3)	○
個別の取り組み プランの情報共有	○ (P.16)	○ (P.13)	△(P.3) プランを全職員へ 周知することについ て記載なし。	○

④各指針に記載されている内容について

	文部科学省	新潟県	聖籠町 (記載の有無)	町での 取り組みの有無
献立作成における アレルギー対応 基本方針	○ (P.18)	○ (P.20)	△(P.1) 定期的な見直しに ついて記載なし。	○
実施献立の共有	○ (P.22)	○ (P.22)	△(P.2) 献立変更時の対応 について記載なし。	○
問題への対応の 報告体制の整備	○ (P.22)	○ (P.22)	× ヒヤリハットの事例 報告先について記 載なし。	×
給食の時間におけ る配慮	○ (P.30)	○ (P.15)	× 誤食防止のための 対応について記載 なし。	学校での取り組み をお聞かせください。
食材・食物を扱う 活動等	○ (P.30)	○ (P.15, 16)	× 校外学習等の留意 点について記載な し。	学校での取り組み をお聞かせください。

④各指針に記載されている内容について

	文部科学省	新潟県	聖籠町 (記載の有無)	町での 取り組みの有無
緊急時の対応	○ (P.31)	○ (P.28～30)	△(P.5) 県ガイドラインの留意点の記載なし。	○
日頃からの備え (全職員に徹底すること)		○ (P.28)	×	○
エピペン・ 心肺蘇生法・ AEDの手順		○ (P.31,32)	×	○

その他、マニュアルに盛り込んだ方が良いと思うものがあればお聞かせください。